

令和3年4月28日

組合員および当組合をご利用の皆さまへ

庄内みどり農業協同組合
新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 田村 久義

酒田ひがし支店・営農課における
新型コロナウイルス感染者の発生について（第1報）

令和3年4月28日（水）、酒田ひがし支店・営農課に勤務する男性職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当組合は、組合員をはじめご利用の皆さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携して、感染の拡大防止に努めてまいります。

また、感染者が発生した支店におきましては、以下の対応を行っております。

1. 感染の状況について

・4月27日（火）に同居家族がPCR検査で陽性と判明し、同日夕方7時頃、当該職員が発熱により病院で診療を受け、PCR検査の結果「陽性」と判明。

2. 支店対応について：

・感染防止のため、組合員、一般お客様の支店への出入りをお断りし、窓口への来店者には最寄りの支店へのご利用をお願いしております。

※組合員および当組合をご利用の皆さまへは大変ご心配をおかけし、心よりお詫び申し上げます。今後の対応については、保健所からの指示に従い対応を行っているところであり、引き続き、感染拡大防止に向け取り組んで参りますので、ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

【お問合せ先】

J A庄内みどり総合企画部（代表 電話 0234-26-5500 F A X 0234-26-5562）